

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月30日

【会社名】 高周波熱錬株式会社

【英訳名】 Neturen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 大宮 克己

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番 1 号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 青井 隆明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番 1 号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 青井 隆明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

### (2) 決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

- ・ 配当財産の種類

金銭

- ・ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円

総額 678,408,494円

- ・ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

大宮克己、一色信元、鈴木孝、安川知克、花井嶺郎及び森山義子の6氏を取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

高橋大祐氏を補欠監査役に選任するものであります。

< 株主提案（第5号議案） >

#### 第5号議案 剰余金処分の件

提案の内容

- ・ 配当財産の種類

金銭

- ・ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

60円から、第111回定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案（以下「会社側利益処分案」という。）に基づく普通株式1株当たり配当金額（以下「会社提案配当金額」という。）および2022年3月期普通株式1株当たり中間配当13円を控除した普通株式1株当たりの配当金額（以下「本議案に基づく普通株式1株当たりの配当金額」という。）を、会社提案配当金額に加えて配当するものであります。

第111回定時株主総会において提示される1株当たり当期純利益金額から小数点以下を切り捨てた金額（以下「実績EPS」という。）が60円と異なる場合は冒頭の60円を実績EPSに読み替えます。

なお、本議案に基づく配当総額は、本議案に基づく普通株式1株当たりの配当金額に、当社の第111回定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となります。

- ・ 剰余金の配当が効力を生じる日

当社の第111回定時株主総会の翌日

なお、本議案は、第111回定時株主総会に会社側利益処分案が提案された場合、同提案から独立し、かつ同提案と両立するものとして、提案するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                 | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|----------------------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件    | 298,934    | 26,120     | 255        | (注) 1 | (注) 4<br>可決 (91.18)        |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件    | 324,328    | 943        | 39         | (注) 2 | (注) 4<br>可決 (98.93)        |
| 第3号議案<br>取締役6名選任の件   |            |            |            |       | (注) 4                      |
| 大宮 克己                | 300,586    | 24,662     | 60         |       | 可決 (91.69)                 |
| 一色 信元                | 312,771    | 12,478     | 60         |       | 可決 (95.40)                 |
| 鈴木 孝                 | 312,804    | 12,445     | 60         | (注) 3 | 可決 (95.41)                 |
| 安川 知克                | 312,804    | 12,445     | 60         |       | 可決 (95.41)                 |
| 花井 嶺郎                | 312,965    | 12,284     | 60         |       | 可決 (95.46)                 |
| 森山 義子                | 324,104    | 1,145      | 60         |       | 可決 (98.86)                 |
| 第4号議案<br>補欠監査役1名選任の件 |            |            |            |       | (注) 4                      |
| 高橋 大祐                | 321,899    | 3,166      | 222        | (注) 3 | 可決 (98.20)                 |
| 第5号議案<br>剰余金処分の件     | 67,597     | 256,943    | 768        | (注) 1 | (注) 4<br>否決 (78.38)        |

- (注) 1. 第1号議案及び第5号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2. 第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 3. 第3号議案及び第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。  
 4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。  
 本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。